



あしなが発第1392号
2025年4月1日

各高等学校長様
各高等専門学校長様

一般財団法人あしなが育英会
会長 玉井義臣

教
務
部

高校奨学生在学募集、大学奨学生予約募集、 専修・各種学校奨学生予約募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

あしなが育英会は、保護者などが病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が著しい障がい認定を受けている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行っております。設立以来37年間に約6万人の遺児を高等学校・高等専門学校、大学、大学院、専修・各種学校に進学させることができました。これもひとえに貴職はじめ多くのご寄付者「あしながさん」のご支援の賜と深謝いたしております。

つきましては、ご繁忙のりから甚だ恐縮でございますが、同封の「高等学校奨学生在学募集のしおり」、「大学奨学生予約募集のしおり」、「専修・各種学校奨学生予約募集のしおり」をご高覧のうえ、貴校在学の対象となる生徒で本会奨学金を希望する生徒がおりましたら、申請の手続きをするようご指導賜りたくお願い申し上げます。

また、申請の際は在学証明書や推薦書の作成でお手数をおかけ致しますが、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。 敬具

1. 募集のしおり・申請書、ポスター、チラシ（ポスターと同じ絵柄のA4判）をそれぞれ1部ずつ同封しました。
ポスターをご掲示いただき、チラシは恐れ入りますが必要部数をコピーして該当する生徒に配布していただければ誠に幸いに存じます。
2. 募集のしおり・申請書は本会ホームページからダウンロードすることもできます。
また、資料請求もホームページから可能ですので、申請希望の生徒や保護者にご案内いただけますと幸いです。

〔お問い合わせ先〕 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 (03)3221-0888 FAX (03)3221-7676

E-mail: shougaku@ashinaga.org <http://www.ashinaga.org>



2025年4月1日

各 学 校 長 様

一般財団法人あしなが育英会
学生事業部 奨学課

資料の取り扱いについて

平素より本会の業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、本会が提供しております申請資料について、各学校における保管および取り扱いに関してお願いがございます。

本会では毎年度、最新の申請資料のPDFファイルをホームページにて配布させていただいておりますが、古い年度の資料が学校のサーバーや共有フォルダに保管されたままとなっている場合がございます。これにより、誤って旧資料をご使用になるリスクが生じる可能性がございます。

つきましては、学校のサーバー等に保管されている本会の申請資料につきまして、以下の点についてご協力をお願いいたします。

1. 最新資料の確認

毎年度、本会より配布された最新資料をご確認いただき、必要に応じてご利用ください。

2. 古い資料の削除

学校内で保管されている古い年度の申請資料については、削除していただきますようお願いいたします。これにより、最新情報に基づいた円滑な運用が可能となります。

本件につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4階

電話 (03)3221-0888 FAX (03)3221-7676

E-mail: shougaku@ashinaga.org <http://www.ashinaga.org>



あしなが奨学生募集

対象

- ・父または母が病気・災害・自死などで死亡している方
- ・父または母が障がい認定を受けている方（1～5級）

高校奨学生募集(在学)

全学年対象 今年度から奨学金が利用可能

■奨学金月額

給付 3万円

■申請のしめきり

2025年5月20日（消印有効）

■募集人数

800人程度

返還不要の
給付型

専門学校奨学生募集(予約)

専門学校進学希望の3年生対象

■奨学金月額

無利子貸与 4万円

■申請のしめきり

2025年6月20日（消印有効）

■募集人数

100人程度

無利子貸与型

大学奨学生募集(予約)

大学・短大進学希望の3年生対象

■奨学金月額

一般：無利子貸与 4万円

特別：無利子貸与 5万円



条件付で
給付奨学金あり

■申請のしめきり

1次 2025年6月20日（消印有効）

2次 2025年9月20日（消印有効）

■募集人数

500人程度

無利子貸与型

募集内容や
申請方法は
ホームページを
ご確認ください



www.ashinaga.org

奨学金横断検索サービス



キャンパス
Canpass



誰でも自分に合った奨学金を探せる！



※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ 2025.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2025年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

800人程度

申請のしめきり

2025年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

4. 昨年度実績（参考）

昨年度は1,687人の申請があり、2倍以上の倍率になりました。また、昨年度在学募集で採用された方の最高世帯所得は276万円（4人世帯の場合）でした。

※審査はその他の要素も含めて総合的に行います。世帯所得が上記以下であれば採用が確約されるものではありません。審査方法や4人世帯以外の昨年実績世帯所得などは一切お答えできません。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課 <http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送することも可能です。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからダウンロードもできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便、電話、SMSなどで不備照会をします。

不備照会の連絡があったら、期日までに回答してください。

期日までに回答が無い場合は、申請を辞退したものとみなされますので、注意してください。

3. 審査結果のお知らせ（2025年7月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実に迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbankの場合）となりますのでご承知おきください。

高等専門学校・5年一貫教育の高等学校看護科について

2024年度募集から
取り扱いを変更しました

● 高等専門学校

高等専門学校は、5年間高校奨学生として交付します。

● 5年一貫教育の高等学校看護科

本科（高校1～3年生）修了後、同校の看護専攻科（2年制）に進学し奨学金を希望する場合、再度高等学校奨学生制度への申請が可能です。看護専攻科に進学した春に高等学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

3. 高校奨学生説明会（1回・7月・オンライン） ※パソコンまたはスマートフォン等で参加

奨学生として知っていただきたいことや、下記のつどいなどについてご紹介する説明会を、オンラインで開催します。奨学生採用のお知らせに、開催日を記載した案内を同封しますので、高校奨学生として採用された方はなるべくご参加ください。当日の参加がむずかしい場合は、後日動画で視聴できますが、当日は質問も受け付けますので、ぜひ当日の参加をお願いします。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生のみなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援制度

専門学校・短期大学進学者向け 進学仕度一時金制度

大学、短期大学、専門学校等へ進学を予定している本会高校奨学生3年生および高等専門学校奨学生5年生に対して、「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」または「進学仕度一時金」30万円を給付する制度があります。申請書は高校3年生または高専5年生の8月に送ります。審査の結果、決定者には10月中旬に送金します。なお、進路変更などにより受験しなかった場合は、送金された給付金は返金させていただきます。

※4年制または6年制の大学に進学する方は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループからのご寄付を原資とした「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」を利用することになります。

短期大学、専門学校等へ進学する方は「進学仕度一時金」を利用することになります。制度名に違いはありますが、金額やその他の内容は同一です。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（貸与：月額4万円または5万円）、専門学校奨学金（貸与：月額4万円）制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金（貸与：月額8万円、本会大学奨学生であった者が対象）制度もあります。

※2025年度の制度内容です。申請する際には、その年度の募集内容をよくご確認ください。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されません。

Q & A (よくあるご質問)

Q 成績は関係ありますか。

- A. 成績は問いません。
ただし、進級出来なかった場合はその一年間奨学金が停止されます。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

- A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用が可能です。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用が可能か確認してください。

Q 所得証明書や戸籍謄本はコンビニエンスストアで取得したものでいいですか。

- A. はい。問題ありません。所得証明書（もしくは課税証明書）の場合、所得金額が記載されているかご確認ください。戸籍謄本については、戸籍抄本や戸籍の附票の写しと間違わないようご注意ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

- A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。
申請書の家庭状況を記入する欄などに、どのように親子関係が続いていたかを記入してください。
(例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 父母がいません。誰を保護者の欄に書けばいいですか。

- A. 実際に申請者を養育している方、奨学金の手続きを行っている方がかまいません。
同居別居も問いません。祖父母や成人した兄姉、おじ・おばも可能です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

- A. 一つの家から何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

- A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。
申請するときに提出する在学証明書は通信制高校に記入を依頼してください。

あしなが育英会 高校奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面(PDFの場合は別ページ)の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 提出書類を本会に郵送する際には、封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているか注意してください。
送り先は「高校奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、5月20日(消印有効)です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなった家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
<small>こせきとうほん</small> 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がい認定を受けている家庭	
提出書類	チェック欄
高校奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか？ ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
在学証明書 奨学金振込指定口座 (同封の用紙・片面)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか？	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは 生活保護に関する証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>
<small>こせきとうほん</small> 戸籍謄本 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>

奨学生申請に必要な書類

1. 高校奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「高校奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒インクの消せないボールペンではっきりと記入してください。鉛筆書き、ゴム印は不可。
- ・保護者の方が記入してもかまいません。ただし、署名欄は申請者本人が署名してください。

2. 在学証明書・奨学金振込指定口座（同封の用紙）

- ・在学証明書は、あしなが育英会所定の用紙に学校で記入してもらってください。

3. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。

4. 奨学金申請にともなう誓約書（同封の用紙）

- ・「奨学金申請にともなう誓約書の記入見本」を参考にして、記入してください。

5. 所得証明書（原本のみ・源泉徴収票は不可） ※生活保護を受けている家庭を除く

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者の収入がない場合は、所得額が「0円」と記載がある所得証明書をとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場で発行される最新のものをとってください。
- ・所得額が記載されている場合は、課税（非課税）証明書でもかまいません。
- ・勤務先からもらう証明書ではありません。

6. 生活保護に関する証明書（2点） ※生活保護を受けている家庭のみ

6-1. 生活保護受給証明書（原本のみ。医療券のコピーは不可）

- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

6-2. 支給額がわかる書類（コピー可）

- ・生活保護費支払通知書や、生活保護変更決定通知書など、直近の支給額がわかるもの。

7. ^{こせきとうほん}戸籍謄本（原本・3ヶ月以内に発行のもの） ※戸籍抄本や戸籍の附票ではありません

- ・保護者が亡くなっている場合は、死亡年月日が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、市区町村役場の窓口でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・申請者や同一生計の家族が外国籍の場合は、戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
- ・保護者が障がい認定を受けている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

8. 保護者の障がいに関する証明書 ※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ

※必ず有効期限内のものを提出してください。期限が切れている場合は受け付けられません。

①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー

- ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合

②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のまたは障害年金証書のコピー

- ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
- ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
- ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

<一度提出された書類はどのような理由があっても返却できません>

この申請書は現在高校に在学中で、高校奨学金を申請するためのものです
記入見本をよく見て記入してください

高校奨学生申請書の記入見本(表)

あしなが育英会高校奨学生申請書 (秘扱)

高校・高専生用

本会から保護者に連絡する場合があるため、父と母両方いる場合は、本会とやりとりの出来る方を記入してください

家族が多くてマスの足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障がいの場合は、その原因となったものに○を付けて、「**障害者手帳の交付日**」か、年金裁定通知書に記載された「**障害年金の受給権を取得した年月**」を記入してください

年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、2ヶ月に1回の送金額を一年分に直した金額を記入してください
また、申請者分についてではなく全員分の合計額を記入してください
※年金生活者支給給付金を受給している場合、加算した金額を記入してください

あしなが育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります
さしつかえがある場合は、お問い合わせください

連絡先は、なるべく2つ以上記入してください

職業または勤務先名を記入してください
ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など**学校名・学年**を具体的に記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください
※住宅ローンの団体信用生命保険は含みません

生命保険金を一括ではなく年金形式で受給する場合は、その期間と合計額を記入してください

フリガナ	アシナガ タロウ	性別	男性	(西暦)生年月日	20XX年10月20日生	年齢	16歳
申請者	足長 太郎	性	男	20XX年10月20日生	16歳	(全日制)・定時制 通信制	
在学学校	東京都立 〇〇高等	学校	1年	普通科			
フリガナ	〒 102 - 0093	東京都	千代田区平河町2-7-1				
フリガナ	アシナガ サチコ	申請者との続柄	母	年齢	43	勤務先	心ストアー
フリガナ	足長 幸子	申請者との続柄	母	年齢	43	勤務先	心ストアー
保護者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ住所の場合はチェック(下記の住所は記入不要)						
フリガナ	〒	都道府県	市町村				
連絡先	(03) 3221 - 3221	××△△	△△△△	(自宅) 申請者・父・母・その他	(自宅) 申請者・父・母・その他	(自宅) 申請者・父・母・その他	(自宅) 申請者・父・母・その他
保護者が父母でない場合、または申請者と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください							
家計が1つの保護者の家族	氏名	申請者との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	《育英会使用欄》		
	足長 秀子	姉	23	㈱虹	死亡原因・病名/障がいの原因・状態(さしつかえない範囲で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です	(亡くなっている場合) 肺がん	
	信二	弟	12	〇〇小学校6年			
	優一	祖父	80	無職			
死亡または保護者を受け付けていない理由	氏名	申請者との続柄	原因	死亡日または障害証明交付日	障害等級	《育英会使用欄》	
	足長 大介	父	昭和・平成・令和 30年11月12日	〇	〇	受給年月	
制度名	どちらかにチェック	金額	受給年月				
生命保険金 障害保険金	<input type="checkbox"/> 受給していない <input checked="" type="checkbox"/> 受給した	*,*** 万円	20XX年12月				
積立金	<input checked="" type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給した	〇 万円	年 月				
遺族年金 障害年金	<input type="checkbox"/> 受給していない <input checked="" type="checkbox"/> 受給している	** 万円	年 月				
労災年金	<input checked="" type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給している	〇 万円	年 月				
《育英会使用欄》							

高校奨学生申請書の 記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について**かならず**記入してください

最大2人分記入が可能です
保護者が2人いる場合は、それぞれ
の状況について記入してください

年金や公的手当以外の収入の
月額を記入してください

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的に書きください。

奨学金が必要な理由をご自由にお書きください。

(例) ・〇〇という理由で経済的に困っている

・〇〇という理由で教育費が不足している

・その他、申請する上であしなが育英会に伝えておきたいことなど

2. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父	母	その他	父	母	その他
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
① 健康状態について			① 健康状態について		
ア) 健康	イ) 病気がち	ウ) 病氣	ア) 健康	イ) 病気がち	ウ) 病氣
<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>				
病名や状態			病名や状態		
貧血やめまいがする					

父・母・その他のどれかに
かならず○を付けてください

2 お仕事について		2 お仕事について	
状況	正社員・非正規社員・自営業 その他	状況	正社員・非正規社員・自営業 その他
<input checked="" type="radio"/>	パートでレジ係、販売など	<input type="radio"/>	
仕事内容		仕事内容	
現在の月取り	〇〇 万円	現在の月取り	〇〇 万円
所得証明書と現在の状況が ちがう理由	昨年の6月に 転職したため	所得証明書と現在の状況が ちがう理由	

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 〇〇 円) ウ) その他

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いままで)か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名	奨学生 番号
足長 秀子	2XX-09999

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えください。

- ア) 学校で知った・先生から教えてもらった
- イ) テレビやラジオのCM (ACの公共広告)
- ウ) テレビや新聞のニュース(新聞名など)
- エ) あしなが育英会のホームページ
- オ) あしなが育英会からの手紙
- カ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生
- ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
- ケ) その他

この申請書を記入した年月日を記入
してください

20XX 年 X 月 X 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名	足長 太郎
保護者氏名	足長 幸子

印鑑を必ず押してください

名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません

押印して
ください

奨学金申請にもなう誓約書 記入見本

奨学金申請にもなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたびは奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行なうなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかに、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならぬことを承知いたします。

必ず申請者本人が記入（自署） および捺印してください。保護者等が代筆することはできません

必ず本人が記入（自署） および捺印してください
 なお、障がいなどの事情により自署が難しい場合は、下記を右下の余白に記入してください
 記入者は、保護者または施設長名（独立生計の場合本人でも可）になります
 ・事情（〇〇のため親権者欄の記入ができません）
 ・記入者捺印
 ・記入日

申請者と同居している場合、現住所欄はここにチェック（✓）を入れるだけで結構です
捺柄を忘れずにご記入ください

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

フリガナ	アジナガ	タロウ	足長	生年 月日	西暦 20xx年10月xx日
氏名	足長	太郎	足長	生年 月日	西暦 20xx年10月xx日
申請者 現住所	東京 港区麻布3-4-A		電話 (03) 3221-7676	携帯電話 (090) xxxxx-xxxx	

記入日 20xx年4月10日

【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
- ・親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

フリガナ	アジナガ	サチコ	足長	生年 月日	西暦 20xx年10月xx日
氏名	足長	幸子	足長	生年 月日	西暦 20xx年10月xx日
親権者または未成年後見人 現住所	東京都府県				
親権者または未成年後見人 続柄	母				
フリガナ					
氏名					
親権者または未成年後見人 現住所	東京都府県				
親権者または未成年後見人 続柄					

この書類を記入した年月日(西暦)を必ず記入してください

印鑑を必ず押してください
 名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません

親権者または未成年後見人が2人いる場合は、可能な限り全員が記入（自署）してください
 行方不明などの事情により記入が難しい場合は、本会までご相談ください

在学証明書 奨学金振込指定依頼書 の記入見本

学校記入欄

学校ご担当者様へ
入学から卒業まで最短で何年間かかる
学校なのか必ずご記入ください

在学証明書は在籍している学校から証明を受けてください

申請者氏名		高校在学	
課程	全日制・定時制・通信制	学科	科
年	月	日	入学・転学・編入学
入学から卒業までの最短修業年限	年	月	卒業予定年月
※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準的年数を記入してください。			
上記の者は、本校に在学していることを証明する。			
立	学校長	職印	
〒	電話()	FAX()	
学校住所			

在学証明書は在学している学校に記入を依頼してください
サポーター校は奨学金の対象になりません。同時に通信制高校に在学している場合は通信制高校から在学証明を受けてください

奨学金振込指定口座(申請者本人名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。
- ・10年以上出入金や通帳記録をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通帳貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。

通帳記号	通帳番号
1 X X X 0 -	X X X X X X X 1
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)	
アシナガ タロウ	

申請者記入欄

必ず申請者(生徒)名義の口座を、同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」とおとり正確に記入してください

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料が安いゆうちょ銀行にしてください

〈青英会使用欄〉

奨学生番号	採用年月日	月額
—	年 0 月 0 日	給付 30,000 円
初回送金日	交付期間	自 年 0 月 0 日
	至 年 0 月 0 日	

ゆうちょ銀行口座について

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- 10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。
※通常貯蓄口座でも、総合口座の申込みをしている口座なら送金可能です。一括送金が受け取れるかどうかなど、詳しくはゆうちょ銀行に相談してください。

奨学金振込指定口座の記入について

- 奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。
白黒コピーで結構です。コピーのサイズは可能な限りA4判をお願いします。
- 通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を「奨学金振込指定口座」に記入してください。

【例】

記号	番号	
おなまえ		
様		
おところ (郵便番号)		
株式会社 ゆうちょ銀行 (金融機関コード：9900)		
通帳とお届け印とは、別々に保管してください。		印紙税申告納付につき趣町税務署承認済
カード紛失センター 0120-794889		
ご利用欄		
「奨学金振込指定口座」に記入する口座は下記のものではありません。		
上のページの番号です。		
この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください。		
【店名】 (読み)		
【店番】 【預金種目】 普通預金 【口座番号】		

この申請書は現在高校に在学中で、高校奨学金を申請するためのものです
記入見本をよく見て記入してください

あしなが育英会高校奨学生申請書〈秘扱〉

高校・高専生用

申請者 (生徒)	フリガナ		性別	(西暦)生年月日	年齢	
	氏名			年 月 日生	歳	
	在学学校	立	学校	年	科	
					全日制・定時制 通信制	
申請者 (生徒)	フリガナ					
	現住所	〒	—	都道府県		
保護者	フリガナ		申請者との続柄	年齢	勤務先	
	氏名					
	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ住所の場合はチェック(下記の住所は記入不要)					
	現住所	〒	—	都道府県		
連絡先	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)			
	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)			
	()	—	(自宅・申請者・父・母・その他【 】)			
保護者が父母でない場合、または申請者と保護者の姓が違う場合はその理由をお書きください						
家計が一緒の家族 (上記の保護者と 申請者をのぞく)	氏名	申請者との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用欄〉	
認定を受けた保護者 については	氏名	申請者との続柄	原因	死亡日または障害証明交付日	障害等級	死亡原因・病名/障がいの原因・状態 (さしつかえない範囲で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です
			1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	昭和・平成・令和 年 月 日	級	
			1. 病 気 2. 災 害 3. 自 死	昭和・平成・令和 年 月 日	級	
制度名	どちらかにチェック		金額	受給年月	〈育英会受付〉	
生命保険金 障害保険金	<input type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給した		⇒ 万円	年 月		
補償金	<input type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給した		⇒ 万円	年 月		
遺族年金 障害年金	<input type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給している		⇒ 年額 万円			
労災年金	<input type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給している		⇒ 年額 万円			

〈育英会使用欄〉

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。

2. 現在の保護者の方について、当てはまるものを○で囲み、記入してください。

父 ・ 母 ・ その他 ()		父 ・ 母 ・ その他 ()	
① 健康状態について		① 健康状態について	
ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気		ア) 健康 イ) 病気がち ウ) 病気	
病名や状態 _____		病名や状態 _____	
② お仕事について		② お仕事について	
状況	正社員・非正規社員・自営業 その他 () ・ 無職	状況	正社員・非正規社員・自営業 その他 () ・ 無職
仕事内容		仕事内容	
現在の手取り 月額	_____ 万円	現在の手取り 月額	_____ 万円
所得証明書と現在の状況がちがう場合その理由		所得証明書と現在の状況がちがう場合その理由	

3. 現在のお住まいについて

ア) 持ち家 イ) 賃貸 (家賃 _____ 円) ウ) その他 (_____)

4. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。

ア) 利用している イ) 利用したことがある ウ) 利用していない エ) 現在申請中

利用者 氏名		奨学生 番号	
-----------	--	-----------	--

5. あしなが育英会の奨学金をお知りになったきっかけをお教えてください。

ア) 学校で知った・先生などから教えてもらった イ) テレビやラジオのCM (ACの公共広告)
ウ) テレビや新聞のニュース (新聞名など _____) エ) あしながの街頭募金
オ) あしなが育英会のホームページ カ) あしなが育英会からの手紙
キ) 兄弟姉妹があしなが育英会奨学生 ク) 役所や社会福祉協議会などから教えてもらった
ケ) その他 (_____)

_____ 年 _____ 月 _____ 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

押印して
ください

申請者氏名		印
保護者氏名		印

在学証明書は在籍している学校に記入を依頼してください

在学証明書				高校在学	
申請者氏名					
課程	全日制・定時制・通信制		学科	科	
年 月 日 入学・転学・編入学			第 学年	卒業予定年月	年 3月
入学から卒業までの最短修業年限		年間			
※入学から卒業までの最短修業年限については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準の年数をご記入ください。					
上記の者は、本校に在学していることを証明する。				年	月 日
学校名	立	学校長			職印
学校住所					
〒	—	電話()	—	FAX()	—

奨学金振込指定口座(申請者(生徒)名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- ・奨学金を送金する口座は、申請者(生徒)名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- ・「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- ・10年以上入出金や通帳記帳をしていない口座(休眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口に相談してください。

通帳記号					通帳番号									
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)														

〈あしなが育英会使用欄〉

奨学生番号	採用年月日					月額				
225 —	2025	年	0	月	0	1	日	給付	30,000	円

初回送金日					
0	7	月	1	0	日

交付期間	自	2025	年	0	月
	至	20	年	0	3

奨学金申請にともなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならないことを承知いたします。

記入日 年 月 日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	印	生年 月日	西暦	年	月	日
	氏名	<input type="text"/>	<input type="text"/>						
	現住所	都道府県 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		電話 (<input type="text"/>)	-	
				携帯電話 (<input type="text"/>)		-			

【親権者または未成年後見人】 記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者または未成年後見人は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同居している場合、現住所は「申請者と同じ」にチェックすれば、記入不要です。

親権者 未成年後見人	フリガナ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	印	生年 月日	西暦	年	月	日
	氏名	<input type="text"/>	<input type="text"/>						
	現住所	都道府県 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
	続柄	<input type="text"/>	<input type="text"/>						

親権者 未成年後見人	フリガナ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	印	生年 月日	西暦	年	月	日
	氏名	<input type="text"/>	<input type="text"/>						
	現住所	都道府県 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
	続柄	<input type="text"/>	<input type="text"/>						



1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している子ども（※）で、次の条件に該当するもの。

- (1)高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。
- (2)大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。
- (3)専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）に在学する生徒であること。
- (4)大学院奨学生は、本会の大学奨学生だったもので、大学院1年生に在学する学生であること。

※ 高校、大学、専修・各種学校奨学生は2000年4月2日以降に生まれた25歳以下の方。大学院奨学生は1997年4月2日以降に生まれた28歳以下の方。

3. 奨学生の種類・月額・募集対象 = 2025年度

奨学生の種類		月額	募集対象	募集人数
高等学校奨学生 (高等専門学校を含む)	一律	30,000円(給付)	予約：中学3年生 在学：高校全学年	予約：1000人程度 在学：800人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般 特別	40,000円(貸与) 50,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：大学・短大全学年	予約：500人程度 在学：200人程度
専修・各種学校奨学生	一律	40,000円(貸与)	予約：高校3年生 在学：専修・各種全学年	予約：100人程度 在学：50人程度
大学院奨学生	一律	80,000円(貸与)	在学：前・後期1年生	在学：40人程度

※私立高校入学一時金(貸与30万円)・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与40万円)・・・大学奨学生予約採用者対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来37年間で約6万人に累計809億円の奨学金を交付しました。

2024年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,538人、大学生431人、専修・各種学校生102人、大学院生18人の計2,089人を奨学生として採用しています。(2025年2月10日現在)。

6. 設立のいきさつ

あしなが育英会は、同じ境遇の遺児たちによる街頭募金などの“汗”と、市民のあたたかい“心”によって発足しました。1984年、街頭募金やあしながさん（継続的なご寄付者）の支援によって進学できた交通遺児たちは、「恩返し運動」で災害遺児育英運動を開始し、1988年から「災害遺児の高校進学をすすめる会」による奨学金制度を発足させました。

さらに、進学できた災害遺児が中心となり、病気遺児たちの奨学金制度づくりに取り組み、1992年4月に「病気遺児の高校進学を支援する会」による奨学金制度が発足しました。1993年4月、両会は合併し新しく「あしなが育英会」（玉井義臣会長）としてスタートしました。これによりすべての遺児（交通遺児は、交通遺児育英会を利用）の育英制度が整うこととなりました。

2019年4月からは事業拡大に伴い「任意団体」から「一般財団法人」へ移行し、2023年度より高校奨学金が全額給付となりました。

7. 奨学生のつどい

(1) 高校奨学生のつどい

高校奨学生を対象に3泊4日の日程で夏休みに開催しています（全国8会場）。野外活動や語り合いなどを通しての仲間づくり、進路や夢について考えるプログラムも設けています。

(2) 大学奨学生、専修・各種学校奨学生のつどい

全国の大学および専修・各種学校奨学生1～2年生を対象に冬に開催します。卒業生や著名人の講演などもあり、より良い学生生活を送るためにどうするかを考える機会になっています。

8. レインボーハウス（神戸・東京・仙台・石巻・陸前高田）活動

神戸と東京の「レインボーハウス」では、小中学生の遺児とその家族の心のケア活動を実施しています。2011年3月の東日本大震災の遺児には、特別一時金として282万円を2,083人に給付。仙台・石巻・陸前高田に「レインボーハウス」を2014年度に開設し、ケア活動をすすめています。

9. 学生寮「あしなが心塾」（東京）・「虹の心塾」（神戸）

「あしなが心塾（東京都日野市）」と「虹の心塾（兵庫県神戸市）」の2つの学生寮を運営しています。寮（塾）費は、家具・寝具など完備で光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。塾生たちが将来、厳しい格差社会を生き抜き、「世のため、人のため」に貢献する人材に育つようにとの期待を込め、塾には、挨拶・礼儀・規律を重んじるルールや、実力を養成する独自のカリキュラムがあります。

10. 小中学生学習支援プログラム（ラーニングサポートプログラム）

遺児小中学生と本会大学奨学生らが1対1のペアを組み、毎週1回1時間オンラインで学習支援を行うプログラムです。通信環境や通信機器の有無、家庭環境などに左右されず学習できるよう、参加する小中学生に必要な機器等を無償貸与しています。プログラムを通して、身近なお手本になるロールモデルとの出会いや、少し先の未来について考える機会を子どもたちに提供するキャリア教育の場にもなっています。

お問い合わせ先

一般財団法人 あしなが育英会

〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4階

電話 (03) 3221-0888 FAX 03-3221-7676 www.ashinaga.org